令和3年1月 (第6回)

南大隅町農業委員会 定例総会 議事録

令和3年1月25日(月曜日)

令和3年1月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年1月25日(月曜日) 午前9時00分~午前9時30分
- 2 開催場所 南大隅町佐多支所 会議室
- 3 (1) 出席委員(12人)

会 長	13番	橋口初男
委 員	1番	松 山 和 子
IJ	2番	北之口 洋一
IJ.	3番	富田 良成
IJ	5番	後藤望
IJ	6番	淵脇耕二
JJ	7番	溝 田 耕 一
JJ	8番	東山﨑 勝一
"	9番	吉永 一雪
"	10番	田淵哲朗
JJ.	11番	德 留 徳 次
IJ	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長新保哲郎事務局次長兼係長戸島和則事務局会計年度職員山下晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用 用集積計画の決定について

6 会議の概要

議 長: ただいまから、令和3年1月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。 本日の定例会の出席委員は12名です。全員出席ですので、総会は成立しております。 農地利用最適化推進委員については、11名の出席でございます。

次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長: それでは、12番の横原委員と1番の松山委員の両名を指名します。 本日の会議書記には事務局職員の戸島氏と山下氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。

議長: 次に、日程第2の議案の上程に入ります。

議案第17号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局: 2ページの議案第17号の議案書をご覧下さい。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに 説明します。

(議案第 17 号 議案書読み上げ) (3 ページ 総括表読み上げ)

4ページから8ページの集積計画については、それぞれお目通しください。よろしくお願いします。

議長: これより質疑に入りますが、受付番号6番から10番に山之口推進委員、受付番号25番、26番に田淵委員に関する議題の提出がございます。

よって、南大隅町農業委員会会議規則第12条の議事参与の制限により退席していたします。

(山之口推進委員・田淵委員 退席)

議 長: これより、質疑に入ります。

農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ございませんか。

事務局: 資料の8ページの受付番号43番から48番ですが、○○ということで○○となっておりますが、○○さんが○○を取り組む中で、法人を立ち上げておられまして、現在、個人名で申請されておりますが、生産法人の会社名に変更をしたいということでございます。個人名から法人名への変更手続きを進めさせていただきます。

議 長: よろしいですか。

9 番: はい。

議 長: 吉永委員どうぞ。

9 番: 9番。吉永ですが、39番以降の借地料ですが、同じ団地でなぜ金額が違うのですか。

議 長: 事務局。

事務局: はい。農地中間管理機構を通しての貸借となっており、賃借料の経緯については把握

しておりません。申し訳ございません。

議 長: 先ほどの○○さんの法人名が分かったということですので。

事務局: はい。○○という法人名でございます。

議 長: 借地料の格差があるとのことですが、委員、推進委員の皆さんが活動される中で、そ

の辺りは事務局と連携を取りながら進めてください。

3 番: はい。

議 長: 富田委員どうぞ。

3 番: 3番、富田です。この○○の関係ですが、施設を借りられたのですかそれとも購入さ

れたのですか。

議 長: 事務局。

事務局: はい。一応、施設の方は購入。農地までだったのですが、所有者が3名いらっしゃっ

て、購入の話し、そこまで詰められていないこともあり、今回は貸借で進められたとこ

ろです。

3 番: 分かりました。

議 長: 他にございませんか。

事務局: はい。

議 長: 事務局どうぞ。

事務局: はい。先ほど吉永委員からのご質問ですが、39番から48番の10a当たりの単価にな

りますが、今まで利用権設定あるいは個人間契約でされておりました、10a 当たりの単

価をそのまま引き継ぐ形で今回、公社と契約されているところです。以上です。

議 長: 吉永委員、よろしいですか。

9 番: はい。

議 長: 他にございませんか。

よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長: よろしいですか。

それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。

推進委員の皆さんにお伺いします。議案第17号の集積計画について、異議なし。と される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長: ありがとうございました。

全推進委員、異議なし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、 議案第17号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長: 全員賛成ですので、議案第17号は計画のとおり決定いたしましたので、町長に意見 を送付いたします。

(山之口推進委員・田淵委員 着席)

議 長: 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議 長: 次にその他の件について、委員、推進委員、事務局から発言があれば挙手をお願いします。

5 番: はい。

議 長: 淵脇委員どうぞ。

番: 事務局にお伺いしたいことがありまして、来年度事業の予算の協議がされていると思 5 いますが、2点ほど農業委員会として提案できればと思いまして、お話しをさせていた だきます。先般、総会の中で地籍の話しが出ましたが、進捗率が34%ということで、非 常に進んでいない中で、隣の錦江町にお伺いしますと、大体済んでいると聞いておりま すが、そのような中で、農家の高齢化が進んでおりまして、死亡もあったりして若い方々 に農地の境界を聞きますと分からないということになり、トラブルが最近出てきており ます。このことについては、年々、増えてくると思われます。昔は自分の農地の境界は ここまでだったからなど問題が出ております。ですから、この地籍のスピードを上げて いただいて、地籍の完了率を上げていただかないと、様々な問題が出てくると思われま すので、新年度に向けて農業委員会として地籍を進めていただきたいということを提案 しておいたほうが今後、トラブルが少なくなるのではないかと思いますし、益々、1年 ごとに難しくなってくると思いますので、そこの要望しておいて方がよいと思います。 それから、高齢化が進み遊休農地、荒廃農地が増えてきておりますが、年々、高齢の方 が離農されている状況で、南大隅町では新規農家には様々な手立てを、手厚くされてお りますが、今の農家は高齢な中でも頑張っていらっしゃいますので、この高齢の方々が 一日でも長く農業を続けていけるような支援でも、新規就農者に対する支援まではいか なくても、何らかの支援ができないものかと考えますので、農業委員会としても手立て

ができないものかというような要望をお願いできないかと思います。年度途中で話しを するよりも今のタイミングで話しをさせていただきました。

議 長: ありがとうございました。今、言われるとおりだと思いますが、経済課長兼務ですが 局長の方で何か分かってらっしゃればお願いします。

事務局: はい。貴重なご意見ありがとうございます。まず、1点目の地籍の関係ですが、進捗率が低いということなので、そのような提言については我々も同感でございます。次に高齢農家に対する支援ということですが、高齢農家の方々には1年でも長く続けていただきたいとは思っております。それをさせるためにはどのような支援が適当であるのか、高齢者でもできる品目の選定だとかという部分と合わせまして、経済課としましてはスマート農業と言いますか、例えばアシストスーツだとか、そのような実証も行っておりますが、なかなか装着してというのは難しいところではございますので、その中で何が支援として、中でも有害鳥獣対策なども集落としての取り組みなのかなど、今までもテーマとして出てきておりますので、そこは随時、皆さん方から支援策とかがありましたら出していただきたいと思いますし、来年度の予算も骨格予算なり本予算なりが出されている状況がございますので、今後、皆さまのご意見等をいただきまして、進めててまいりたいと思いますので、お願いしたいと思います。以上です。

議 長: 高齢者支援は機械の購入とかにも支援してあげたほうが良いのかもしれません。年齢的にまだ、できるから買い替えてみようかという思いがある方にはですね。淵脇委員が言われますとおり、今、農業をされている方に支援をしなければ、地域には数人しか残っていかない状態になります。高齢者への支援というのは考えたほうが良いかと思います。

議 長: 他にございませんか。

5 番: 今に関連ですが。補助を活用する場合、どうしても機械を購入するには新品をという 制約がありますが、こういう場合には中古でも支援できるということを考えていただけ れば、その辺を柔軟にしていただければ、だいぶ状況も変わるのではと思います。

3 番: はい。高齢者と言えば相続の件ですね。死亡届が出されますが、その際に相続もお願いします。と一言付け加えていただければと思います。そのようにしていただければ、 我々農業委員会としても仕事もやり易くなると思いますので。

議 長: 他にございませんか。

事務局: ①行事予定について

②その他

- 1) 農業委員会の法令遵守について(選挙活動)
- 2) 農地利用集積円滑化事業について
- 3) ミカンコミバエについて

議長: よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和3年1月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員